

学校施設の使用に当たっての 新型コロナウイルス感染防止対策のお願い

福山市教育委員会

福山市教育委員会及び学校では、児童生徒への新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図っています。

つきましては、児童生徒が使用する学校施設であることを考慮していただき、また、子どもたちを含む使用者の皆さまの感染拡大防止を図るため、学校施設の使用に際しては以下を参考にして、十分な感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

特に、身体的接触を伴うスポーツなど、密集や密接が想定される場合は、使用を控えてください。

運動場（グラウンド）を使用される場合も、同様な対策をお願いいたします。

感染防止対策の具体例

1 保健衛生上の対策

- マスク着用などの咳エチケット、手洗いなど
- アルコールなどによる消毒
- 利用者の体調管理の徹底及び体調不良者の参加自粛
- こまめな換気（トイレを含む）
- 使用中のこまめな消毒及び使用後の消毒・清掃
- 鼻水・唾液等の付着したゴミの持ち帰り

2 運営上の対策

- ◎ 開催規模の制限（密集しない参加人数）・入場者の整理等
- 開催場所の見直し（密閉空間を避ける）
- 開催時間の短縮（同一空間での滞在時間を短く）

2021年（令和3年）10月1日改正